

会 議 名	令和8年度 第1回伊丹市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	令和8年6月1日（月） 15:30～17:00
開 催 場 所	伊丹市役所2階 第2委員会室
出席した委員の氏名	今井美佳委員、上村敏之委員、楠原聖子委員、小園善充委員、竹腰由香委員、成田真由子委員、橋本健治委員、帆足智典委員、山口泰弘委員
欠席した委員の氏名	白井佳之委員
傍 聴 者 数	3人
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開 会 2. 委嘱状交付 3. 市長あいさつ 4. 会長及び副会長の選出 5. 諮 問 6. 委員及び職員紹介 7. 傍聴要領及び傍聴定員の決定 8. 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 特別職の報酬等の額のあり方について (2) 市長の成果報酬型退職手当の制度設計について 9. 次回の日程について 10. その他連絡事項 11. 閉 会

No.	内容	詳細
1	開会	省略
2	委嘱状交付	省略
3	市長あいさつ	省略
4	会長及び副会長の選出	委員による互選の結果、本審議会の会長に上村敏之委員、副会長に帆足智典委員を選任することに決定した。
5	諮問	省略
6	委員及び職員紹介	省略
7	傍聴要領及び傍聴定員の決定	<p>条例の規定に基づき、会議を公開することとし、傍聴定員を15人とすることに決定した。</p> <p style="text-align: center;">＜傍聴者入室＞</p>

8	<p>議 事</p> <p>(1) 特別職の報酬等の額のあり方について</p> <p>会長</p> <p>資料説明等</p> <p>上村会長</p> <p>委員</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p><事務局より資料1及び資料2に基づいて説明></p> <p>それでは議事に入る。</p> <p>民間企業においては、労働市場における需要と供給、つまりマーケットによってほぼ自動的に賃金水準が決まる。しかし、国や自治体などの公的部門にはそうした市場の仕組みがないため、民間の水準にどのように合わせていくかを検討する必要がある。そのため、国家公務員に対しては人事院勧告という仕組みが設けられており、地方公務員についてはその勧告に準拠して給与を適用させている。一方で、市長や議員などの特別職にはそうした準拠する仕組みが本来ないため、客観的に妥当な水準を検討する場として、まさにこの審議会が設置されているという建付けになる。</p> <p>ただいま事務局からの報告にもあった通り、特別職の報酬等は平成27年から据え置かれている現状がある。その一方で、一般職については民間の動向が反映されるため、近年の情勢を踏まえて給与が引き上げられ、上昇傾向にあるとの説明があった。</p> <p>今回の諮問事項である特別職の報酬等のあり方について、増額・据え置き・減額という基本的な方向性の意見決定は、次回の会議で聞く予定である。</p> <p>そのため、本日は説明を踏まえ、まずは感想で構わないので皆様のご意見を伺いたい。</p> <p>ニュース等でも報じられている通り、原材料の高騰など生活に関わるあらゆるコストや最低賃金が上昇している現状を踏まえると、給与水準も引き上げていくべきではないかと考える。しかし、現在の報酬水準が妥当であるか否かを判断するにあたり、何をベースにして検討を進めるべきか苦慮している。中小企業においては、業績や納税予測を見ながら役員報酬を決定し</p>
---	--	--

	委員	<p>ているが、公職の報酬決定においてはそれらとは考え方が異なるため、同様の手法をここでうまく活用するのは難しいのではないかと感じている。</p> <p>平成27年から報酬が改定されずに据え置かれているという事実には衝撃を受けた。自身のような契約社員の就労環境においても、業績や物価の上昇に合わせて給料が引き上げられていることから、本件の報酬についても上昇の方向性で検討を進めてもよいのではないかと考える。</p>
	委員	<p>長期間にわたり報酬が据え置かれていることに正直驚いている。自身が身を置く製造業では、他社の動向を意識しながら給料を決定しているが、職員や市長といった職種においては、他市の首長等と比較して増減を決めるということが難しく、比較対象の設定が非常に困難であると感じた。また、今回初めて市長の給与額を目の当たりにし、その額面には驚いたものの、それだけの職責を果たされているのだと納得している。一方で、一般職員の給与水準については、個人的にやや低いのではないかと感じているため、もう少し引き上げてあげたいという印象を持っている。</p>
	委員	<p>平成27年から報酬が据え置かれている現状には本当に驚いている。自身がPTA会長に就任して以降、自治会の総会等に出席する中で中田市長の動向を拝見してきたが、土日祝日を問わず、各団体の挨拶回りやお祭りの駆け付けなど、地域に密着して精力的に走り回られている姿を実感している。決まった勤務時間にとらわれず活動されている背景を思えば、報酬を増額してもよいのではないかと考えるが、やはりその基準や比較の対象をどこに設定すべきかが分からないと感じている。</p>
	委員	<p>資料を確認した際、自宅で娘に「市長の給与はいくらだと思う」とクイズ形式で問いかけたところ、50万円という回答があった。その倍の金額であることを伝えると非常に驚いていたが、実際には何をもって高い・安いを判断すべきかの基準が分からないのが現状である。市長が具体的にどのような公務を担い、どれほど大変な職務を行っているのかをより詳しく知ること</p>

		<p>ができれば、平成27年から変わらない報酬に対してもう少し上げてあげてもよいのではないかという意見に繋がると思うので、今後自身でもどのようなことをされているのかを調べていきたい。</p> <p>伊丹市は人口20万人規模の中核的な住宅都市であり、この地域の特性を踏まえ、自治体の財政力や住民の所得水準を見合いながら、近隣の阪神間自治体との比較において判断していくことも一つの手法ではないかと考える。</p> <p>一般企業であれば、年商をベースに諸経費を差し引いた上で支払可能額の推移をみるが、本件においても財源が現在どれだけ増減しているのかという推移を考慮すべき点の一つの指標であると考え。前回の答申書の中では、類似団体との比較において伊丹市の水準は高いと記載されていたが、近年の物価高の中でそれがどのように推移しているのかを確認できれば、より検討がしやすくなるのではないかと考える。</p> <p>物価が上昇し生活費がかさんでいる中で、一般職の給料もそれに伴い引き上げの方向にある。基本として、同じ職務を継続している場合であっても一般職の給与が上がっているという事実を踏まえ、市長や副市長等についても行っている職務内容が変わっていないとするならば、物価を考慮するという観点からも報酬は上昇の思考になると捉えられる。平成27年当時の額面の妥当性については、当時の審議会を経て決定されたものであるため前提としつつも、その後の状況変化を勘案して決定していくべきであると考え。</p> <p>次回、増額するのか据え置くのか減額するのかについてご意見をいただきたい。前回の答申にあるように、阪神各市や伊丹市と同規模の類似団体の状況を調べていただきたい。また、特別職の給与の過去の経緯や阪神間各市における特別職報酬等審議会の開催状況について状況の報告をいただきたいので、よろしく願います。</p> <p>次回までに調べておく。</p>
委員		
委員		
委員		
会長		
事務局		

	<p>議 事</p> <p>(2) 市長の成果報酬型退職手当の制度設計について</p>	<p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>＜事務局より資料3に基づいて説明＞</p> <p>当審議会が答申としてまとめなければならないのは、まさにこの制度設計である。成果報酬の導入に当たり、どのような制度設計にするべきなのかをここで考えていくことになる。</p> <p>ここで、事務局から説明のあった内容を私の方で振り返りたい。</p> <p>中田市長は、退職金を、任期ごとの功労金ではなく、市政運営の成果への対価であるべきだという考えのもと、公約に成果報酬の仕組みを導入することを掲げて当選された。公約では、現行条例で定められた約2,000万円を上限とし、市民の皆様からの評価に応じて減額するという考え方をされている。市政運営の成果を反映した変動制の導入により、職責と実績に見合った公平な報酬基準を確立し、退職手当に対する市民の理解や納得感が得られる効果が見込まれるとされている。</p> <p>また、他市の事例について、市民評価を市長の給料や退職手当に反映させる仕組みは、全国で寝屋川市、つくば市、箕面市の3市が実施している。対象報酬として寝屋川市と箕面市は給料であるが、つくば市は退職手当である。今回、伊丹市が対象としているのは退職手当であるので、対象としてはつくば市と同じであるが、手法については提示された各事例が大変参考になると考えている。</p> <p>この3つの事例は三者三様であり、寝屋川市は30%を上限とする減額、つくば市は現行の退職手当に評価率を乗じる形、箕面市は30%の減額から上限10%の増額までを含む形となっている。それぞれ手法は異なるが、基本的には市民に意見を聴くという点は共通している。</p>
会長		
資料説明等		
会長		

		<p>次回の審議会では、この評価方法やその手法、つまりどういう方法でやるべきなのかについて議論をしていく流れになると考えている。</p> <p>それではこれより、各委員の皆様から、ご意見やこの資料に対するご質問などをいただきたいと思う。</p> <p>この審議会において、何をもって市長の成果を評価するのかという基準作りが最も難しいと感じている。すでに導入している3市の事例があるため、まずはこれに倣い、市民に直接意見を聴いて反映させる方向で設計を進めるのが一つの方法ではないかと考える。</p> <p>そこで、先行3市では調査において具体的にどのような内容を問い、どのように点数化しているのか、その詳細を知りたいと思う。また、それを基に減額のみとするのか、増額も含めるのかというところまで考えていく必要があると思う。</p>
委員		
会長		<p>市長の公約には「減額」とあるが、当審議会はその枠に捉われずにどうすべきかを主体的に考えていきたいというふうに思っている。そのためにも、事例の詳細な調査は必要だと感じた。</p>
委員		<p>これまで市長の報酬や退職金に関心がなかったが、成果報酬型は市長自身のモチベーション向上に繋がる良い案だと感じた。</p> <p>一方で、家族と話した際、誰がどのように決めるのかが大事だという話になった。市民調査を行うにしても、良いと感じる政策は子育て世代や高齢者など、年代によって異なるため、どういった条件や基準で評価を決めるのかが重要になると思った。</p>
委員		<p>民間企業の感覚からすると、退職金にはこれまでの貢献に対する功労金の要素が強く、報酬という性質には当初ピンとこない部分があった。制度の導入にあたっては透明性と納得性が最も重要であり、誰がどう評価するかが鍵になると思う。</p>
委員		<p>市長公約にある市政の透明性や功労金ではなく対価という言葉について、一般市民の目線から見ると、具体的に何が透明性で、何をもって成果報酬とするのかが分かりにくいのが現状である。</p>

		<p>先行の3市では市民意識調査やインターネット投票を行っているとのことであるが、現時点では、何を問い、何を聞いているのかが分からない。伊丹市において、市民に何を問い、どう評価していくのかという具体像を明確にする必要があると感じている。</p> <p>先行自治体がどのような問い方で評価を決めているのかについては、次回、事務局から資料として詳細を提出していただきたいと思う。また、こうした仕組みは市民側にも行政への高い関心や意識を要求する側面があるため、主権者意識を高める効果もあるのではないかと感じる。</p> <p>全国で3市しか実施していない新しい試みに伊丹市が挑戦することは先進的だと思う。しかし、意識調査やインターネット投票の手続きが簡単すぎると、深く考えずに回答できてしまう。そうした簡易的な回答結果によって、退職金という多額の報酬額が左右されてしまうのは懸念が残る。一般市民が市政運営をしっかりと認識した上で回答できるような調査のあり方を考えていきたいと感じた。</p> <p>市民からは、市議は報酬に見合う活動をしているのか、政策活動が見えにくいといった声や、政務活動費への疑問を耳にすることがある。単に報酬が高いか低いかではなく、近隣自治体との比較や職責の大きさも考慮すべきだと感じた。その上で、活動実績の公開や成果の見える化を徹底することが必要不可欠ではないかと思っている。</p> <p>成果の見える化は非常に重要だと思った。市長は退職金以外にも多くの公約を掲げて当選されているため、それらの進捗や実績を市民がしっかりと理解できる土台がなければ、適切な評価は行えないと感じる。</p> <p>市長は一般の職員とは異なり、様々な場に出ていく政治家であるため、日々の給料とは切り離し、任期中の実績に対する評価として退職金を設計し直すという意図は理解できる。ただ、評価を行うに当たり、どの市民に対して聞くのか、どれだけ認知</p>
会長		
委員		
委員		
会長		
委員		

		<p>された状態で実施するののかという点や、全市民に対する回答率や参加率が非常に気になるところである。</p>
会長		<p>伊丹市でも定期的な市民意識調査を実施され、それを施策に反映する取り組みも行われているか。</p>
事務局		<p>本市でも市政の各項目について満足度を調査し、市政に対する市民ニーズを施策へ反映するため、市民の中から無作為抽出で3,000人を対象とした市民意識調査を実施している。</p>
会長		<p>そうすると、本市でも意識調査の中に市長評価の項目を組み込む手法は可能である。ただし、寝屋川市や箕面市が具体的にどう問いかけているかを検証し、伊丹市としてどうあるべきかはこれから議論しないといけないと思っている。</p>
委員		<p>退職金である以上、これまでの功労に対する対価という側面は切っても切り離せないと思っているが、一期で約2,000万円弱という額は大きい。この金額は、額面ということか。</p>
事務局		<p>額面は約2,000万円であるが、ここから税金等が差し引かれるため、最終的な手取り額は額面の7割程度となる。</p>
委員		<p>手取りベースでの金額も考慮しつつ、功労的な対価の中にどれだけ成果評価の要素を組み込むか、また増減額の幅をどうするかは議論が必要であるかと思う。</p> <p>評価の手法については、民間企業のように売上や利益という明確な数値でインセンティブを測れないのが行政である。最終的には市民の皆様判断してもらうことになるため、先行事例において、どのような方法で意見を集め、回収率はどうだったのか、その手法が結果にどう影響したのかを分析することが必要だと思っている。</p>
会長		<p>市民意識調査について、伊丹市では紙での郵送やWeb等のネット媒体のどのような手法を活用しているか。回答媒体によって年代別の回答率に偏りが出たかなど示してほしい。</p>

	事務局	令和5年度に実施した直近の調査では、無作為抽出した3,000人に対し、郵送又はWebで回答する方法で実施した。年代による回答媒体の傾向など詳細な比率や人数については、次回改めて資料に記載する。
	会長	郵送かWebかによって回答層の分布が変わってくるため、一定の母数を確保しつつ、偏りがないような配慮が必要である。
	会長	<p>さて、これまで誰が評価するのかについて、市民による評価を前提として議論を進めてきたが、この審議会が市長の評価率を決定するという方法も選択肢としてはあり得ると思う。ただ、我々が市長の具体的な成果を客観的に評価し切ることは極めて難しいと考える。</p> <p>したがって、方法論としては市民の皆様幅広く意見を聴き、評価の主体は市民とするという方向性で進めるのが望ましいと考えるが、委員の皆様、これによろしいか。</p> <p style="text-align: center;">＜各委員の承諾＞</p>
	会長	それでは、当審議会が今後行う制度設計においては、市民を評価の主体とすることを前提として、具体的な議論を進めることとする。
	会長	<p>次回の議論に向けて事務局に準備していただきたい資料の整理をしたい。まず、先進事例である3市の具体的な事例について、評価に対する退職手当の反映やその評価手法がわかる資料をお願いします。この議論を行うにあたっては、先進市が実施している事業のスキームや市民からのアンケート結果、そしてそれらを受けて特別職の給与や退職手当にどのように反映されたのか、その結果が具体的にわかる資料が必要である。その上で、伊丹市が実際に導入するにあたっては、市民からの評価を受けてそれを退職手当に反映する方法を検討するための資料や先進的な事例である市民意識調査とインターネット投票の2つの方法等を参考に事務局の方で整理して提示してほしい。</p> <p>それでは、次回の会議もよろしくをお願いします。</p>

9	次回の日程について	次回の会議は8月5日（水）10時から開始することに決定した。
10	その他連絡事項	
11	閉会	